図書館の中に街をつくろう!

石狩市民図書館

7月の休館日

6(月)・13(月)・20(月・祝)・21(火)・27(月)

本館(花川北7・1)☎72・2000 FAX 73・9120 ✉ tosyokann@city.ishikari.hokkaido.jp

25(土) 図書館ボードゲームイベント 図書館で遊ぼう! ボードゲームひろば

夏休みの思い出を、図書館のボードゲームでスタートさせよう! 図書館には、みんなで遊べる楽しいボードゲームがたくさんあります。友達を誘ってもいいし、一人でも大丈夫! ドキドキの対戦や、頭を使うパズルゲームなど、キミの知らない世界が待っているかも!? ボードゲーム30点以上が自由に遊び放題!

時 10時～15時　所 市民図書館 視聴覚ホール

当日遊べるゲーム

宝石がいっぱい!／ウボンゴ／ゴブレットゴブラーズ／スティッキー／コリドール・ミニ／ナンジャモンジャ／クアルト／ナインタイル／犯人は踊る／イチゴリラ など

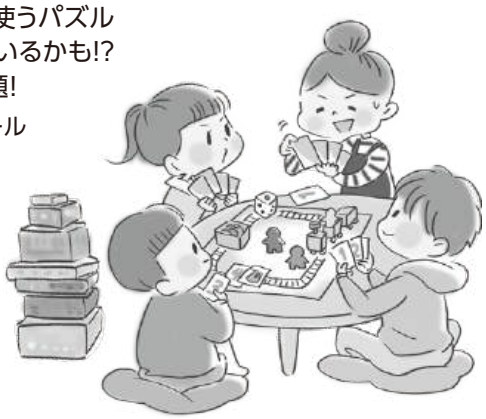

31(金)、8/2(日) 図書館を使った調べる学習コンクール 夏休み特別講座

9月の「図書館を使った調べる学習コンクール」や夏休みの自由研究に向けて、市内学校図書館司書が講師となって特別講座を開きます。ぜひ参加してみませんか?

＊25(土)～8/16(日)には昨年度受賞作品のレプリカを本館で展示します

対 小・中学生　持 筆記用具、ノート

時 10時～11時30分

所 市民図書館

INFORMATION

7月～9月の利用を募集します

市民展示室

図書館では、市民の皆さんが日頃の創作活動の成果を発表できる「市民展示室」をご用意しています。さまざまな作品の展示が可能で、無料で利用できます。ぜひお気軽にお申し込みください!

内 写真、絵画、手芸、編み物、書道、陶芸、ハンドメイド作品の展示など

対 市民個人(市内に通勤・通学する方含む)

申 申請書(本館貸出カウンターまたは図書館HPより入手可)をメール・ファクス・本館カウンターへ提出 ※申込順

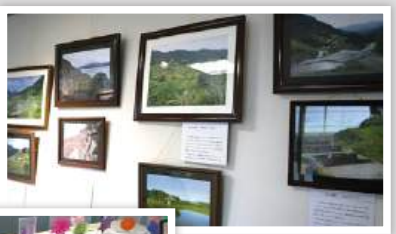

石狩句歌歳時記

俳句

春の夢破れ旅立つ放浪記　下岡憲充

短歌

雨あがりに咲きしあじさい紅の色
初夏の香りに心ときめく　高橋妙子

本の特集コーナー

本館 1(水)～24(金)
ア・ナ・タ・ハ・ダ・レ? ― AI・ロボット特集

25(土)～8/16(日)
図書館でフシギ発見!
あの秘密を解き明かそう
～図書館を使った調べ学習～

分館 1(水)～29(水)
花川南：星、または空、それと宇宙に関する特集
八　幡：すずしい おはなし
浜　益：佐伯泰英作品、読んでみませんか!

市民図書館 HP　市民図書館 PV　Instagram

本館おはなし会

日 ①4(土)・18(土)…びっくりばこ
11(土)……よみきかせ 子っ子の会
26(日)……図書館司書
②25(土)……おとなも絵本を楽しむ会 おおきな木

時 ①11時～11時30分
②13時30分～14時30分

名作を楽しむ会(DVD上映会)

内 「チャップリンの独裁者」

日 9(木)13時～15時10分

くらしの知っ得情報

巧妙化する定期購入のトラブルにご注意を！

相談事例

SNSでインフルエンサーが「定期縛りなし」と勧めていた初回700円のせっけんを申し込んだ。申し込み画面で「特別クーポン」が表示され、「利用する」のボタンしか見つけられず、やむなく押して注文が確定した。

その後、受注メールが届き、4回の購入が条件で、総額2万円になっていることに気づいた。事業者に問い合わせると、クーポン利用により「回数縛りのある定期購入」になっていたことが判明。キャンセルを申し出たが、初回キャンセルは定価との差額を支払う必要があると言われた。

本当に「定期縛りなし」!? 細かな記載も最後まで確認を！

全国の消費生活センターには、「定期縛りなし」「回数縛りなし」という広告を見て注文したところ、「実は定期購入の契約だった」という相談が多数寄せられています。

そもそも「定期縛りなし」とは、あくまで「最低購入回数の指定がない」という意味に過ぎません。自ら解約手続きをしない限り、商品は継続して届く可能性があり、契約時には注意が必要です。

注文前に「最終確認画面」を必ずチェック

万が一、広告と異なる条件や消費者を誤解させるような表示があれば、申し込みの意思表示を取り消せることがあります。その際、契約内容や「最終確認画面」のスクリーンショットが重要な証拠になります。契約条件に関する記載は全てスクリーンショットで保存しておきましょう。

申し込み途中で「お得」な案内が表示され、意図せず定期購入や回数縛りのあるプランへ誘導されるケースもあります。広告だけでなく契約条件を細かく確認し、十分納得してから購入しましょう。

「キャンセルや返金に対応してくれない」など、少しでも不審な点があれば、一人で悩まずご相談を！

最終確認画面でのチェックポイント

SNS広告の内容だけで判断せず、必ず「最終確認画面」（契約完了となる画面）で、次のことを確認してください。

- ☑**定期購入が条件**になっていないか
- ☑**最低購入回数の指定（縛り）**がないか
- ☑**2回目以降の代金**や**購入回数**に間違いはないか
- ☑**解約のルールや返品条件**はどうなっているか

石狩市消費生活センター☎75・2282 所 市役所1階 日 平日10時～16時

土・日・祝日は 消費者ホットライン188（いやや）（局番なし）にご相談を!